



ニュージーランド株式ファンド

追加型投信／海外／株式

お申込みにあたっては、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

SBI証券

株式会社SBI証券
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号
加入協会／日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
日本商品先物取引協会

■設定・運用は

カレラアセットマネジメント株式会社

カレラアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2636号
加入協会／社団法人投資信託協会

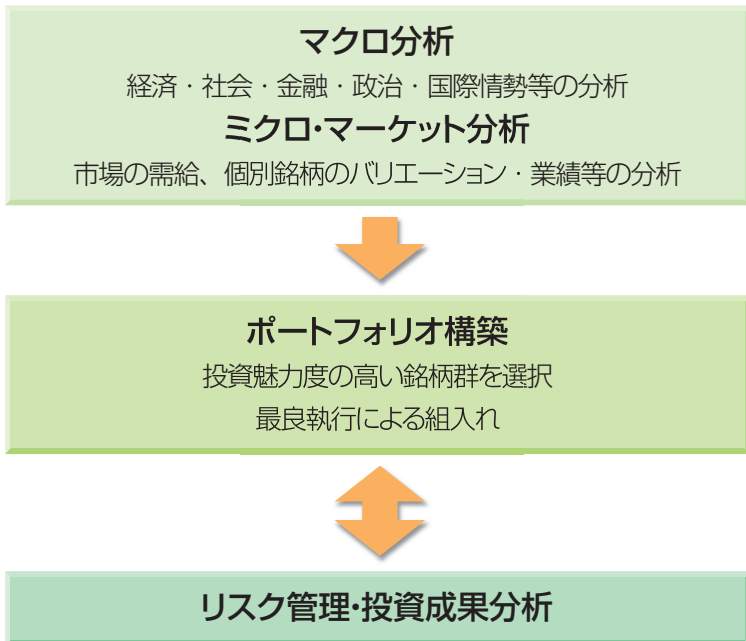


ファンドの特色

1 主としてニュージーランドの金融商品取引所に上場している企業または同国において主な事業を展開する企業の株式、預託証券、優先株式ならびに株価に連動する効果を有する有価証券、不動産投資信託証券等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。

2 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんが、機動的に市場変動に対応することがあります。

【運用プロセス】



ニュージーランドについて 一次産品で立脚する先進国

面積	270,534平方キロメートル（日本の約4分の3）
人口	約440万人
首都	ウェリントン（人口約20万人）
GDP	1,619億米ドル
1人当たりGDP	36,648米ドル
主要産業	1次産品輸出に依存する経済であり、貿易依存度が高い。生産性と国際競争力を有する1次産品は輸出の6～7割程度を占めており、酪農製品、肉類、林産品、水産物が主力となっている。
総貿易額	944億NZドル
（輸出）	477億NZドル （酪農製品 24.9%、食肉 11.6%、木材 6.7%）
（輸入）	466億NZドル （石油・鉱物燃料 17.2%、機械類 12.1%、車両 9.4%）
主要貿易相手国	オーストラリア、中国、米国、日本



出所：外務省資料（2012年6月時点）

良好な投資環境

● 景気＝順調な回復

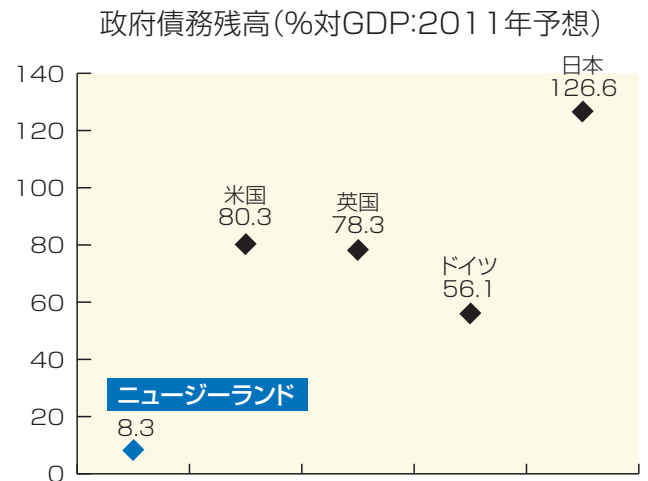
NZ経済は足元回復基調にあり、個人消費が堅調に推移しています。2011年2月に南島で最大の都市のクライストチャーチで発生した地震被害の復興は遅れており、今後、復興需要が本格化することから、景気回復ペースは加速すると見込まれています。

GDP成長率(%)	
2010年	1.2
2011年	1.4
2012年(予想)	2.3
2013年(予想)	3.2

出所:IMF(2012年4月時点)

● 政府債務残高＝低水準

NZの政府債務残高は、他の先進国と比較して、極めて低水準にあり、ソブリン・リスクは相対的に限定されています。



出所:IMF(2012年4月時点)

● 国有財産売却を計画＝過去20年間で最大規模

NZ政府は、現在、国有電力会社のマイティ・リバー・パワーのIPOを計画しており、案件の規模は、約15億NZドル(約890億円*)です。また、今後3年間で、国有エネルギー会社のジェネシス・パワー、ソリッド・エナジー・ニュージーランド、メリディアン・エナジーの3案件のIPOと、ニュージーランド航空の株式保有縮小を計画しており、総額は約70億NZドル(約4,100億円*)と見込まれます。財政の健全化と経済の活性化が見込まれ、株式市場での注目が高まることが期待されます。

*2012年5月末の1NZドル59円で換算

自由貿易拡大による恩恵

● 環太平洋戦略経済連携協定(TPP)

自由貿易の枠組み強化はWTO(世界貿易機構)が中心となって進めてきましたが、加盟国が増え、全体での調整が難しくなってきたため、二国間や地域間でのFTA(自由貿易協定)や、さらに進んだEPA(経済連携協定)への取り組みが強まりました。TPPとは、環太平洋地域におけるEPAです。

〈交渉参加国〉ニュージーランド、シンガポール、ブルネイ、チリ、米国、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシア

● ニュージーランドは、TPPへ参加することにより、米国との新たなEPA関係を持てることとなります。

これらのことから、輸出競争力が強い乳製品を中心とした貿易面において、ニュージーランドにとって、非常にメリットが大きいと考えられます。

世界最大級の酪農大国

広大な草地（国土の約55%が農用地）での自由放牧を中心とした酪農が、大規模（経営規模は米国の約2.5倍）に展開されていることによって、生産コストを低減することが可能で、国際競争力に強みがあります。

酪農製品輸出数量ランキング

(千トン)

	チーズ		バター		脱脂粉乳		全粉乳	
第1位	EU	640	ニュージーランド	481	ニュージーランド	450	ニュージーランド	1,093
第2位	ニュージーランド	250	EU	130	EU	420	EU	415
第3位	米国	215	米国	69	米国	400	アルゼンチン	250
第4位	オーストラリア	174	オーストラリア	65	オーストラリア	185	オーストラリア	144
第5位	ウクライナ	70	アルゼンチン	30	ウクライナ	20	フィリピン	22

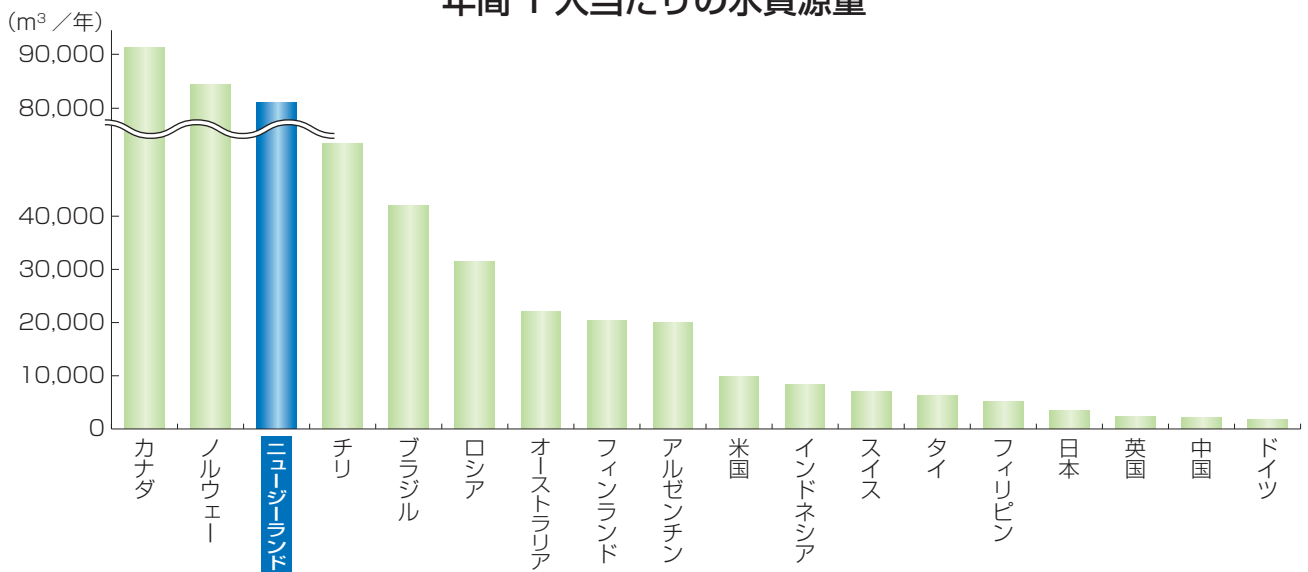
出所：USDA(米国農務省、2011年12月時点推計値)

世界有数の水資源大国

地球上には14億km³の水が存在しますが、そのうち2.5%のみが淡水です。また、エネルギー資源と異なり、代替するものはありません。

水資源の確保の重要性が高まる中、世界有数の水資源大国であるニュージーランドは、中長期的に優位な地位を占めると予想されます。

年間1人当たりの水資源量



出所：FAO国際連合食糧農業機関（2011年3月時点）

ニュージーランドの株式市場について

ニュージーランド証券取引所(所在 ウェリントン)

時価総額 566億NZドル 上場企業数 167社

出所：ニュージーランド証券取引所ホームページ（2012年6月時点）

ニュージーランドの格付け

S&P AA+、ムーディーズ Aaa、フィッチ AA+（自国通貨建て発行体格付け 長期）

(2012年7月2日現在)

当資料は信頼できると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性・完全性についてはカレラアセットマネジメントが保証するものではありません。

ファンドのリスク

当ファンドは、ニュージーランドの金融商品取引所に上場している企業または同国において主な事業を展開する企業の株式、預託証券、優先株式ならびに株価に連動する効果を有する有価証券、不動産投資信託証券など値動きのある有価証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。当ファンドに生じた利益および損失は、すべて投資家の皆様に帰属することになります。投資信託は預貯金と異なります。当ファンドの基準価額は、主に以下のリスク要因により、変動することが想定されます。

①株式の価格変動リスク

当ファンドは、主に海外の株式に投資しますので、当ファンドの基準価額は、株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

②為替変動リスク

当ファンドは、主に外貨建ての株式に投資します（ただし、これに限定されるものではありません）。投資している通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。したがって、投資している通貨が対円で下落した場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

③カントリーリスク

当ファンドは、ニュージーランドの企業の株式等を主要投資対象とします。海外の株式に投資する場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資対象国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

④信用リスク

株式を発行する企業が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該企業の株式等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

⑤流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に株式を売買できないことがあります。このような場合には、効率的な運用が妨げられ、当該株式の価格の下落により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

⑥解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク

解約によるファンドの資金流出に伴い、保有有価証券等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や市場の流動性等の状況によって、保有有価証券を市場実勢と乖離した価格で売却せざるをえないこともあり、基準価額が大きく下落することがあります。

⑦資金移動に係るリスク

当ファンドの主要投資対象国であるニュージーランド政府当局が資金移動の規制政策等を導入した場合、一部解約、償還等の支払資金の国内への回金が滞ることがあります。

⑧予測不可能な事態が起きた場合等について

その他予測不可能な事態（天変地異、クーデター等）が起きた場合等、市場が混乱することがあり、一時的に当ファンドの受益権が換金できないこともあります。また、これらの事情や有価証券の売買にかかる代金の受渡しに関する障害が起きた場合等には、当ファンドの受益権の換金代金の支払いが遅延することや、一時的に当ファンドの運用方針に基づいた運用ができなくなるリスクがあります。

※その他の留意点

当ファンドは、受益権口数が3億口を下回ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。

当ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

- 信託設定日 平成24年7月26日
- 信託期間 平成34年7月15日まで
- 購入の申込期間 当初申込期間：平成24年7月9日から平成24年7月25日まで
継続申込期間：平成24年7月26日から平成25年10月15日まで
ただし、継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
- 購入価額 当初申込期間：1口当たり1円
継続申込期間：取得申込受付日の翌営業日の基準価額
- 購入単位 最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。
- 申込受付中止日 ニューゼalandの銀行または証券取引所の休業日と同じ日付の場合
- 申込締切り時間 原則として、午前12時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
- 換金単位 1口単位
- 換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から0.3% (信託財産留保額) を控除した価額
- 換金代金のお支払い 原則として換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
- 決算日 年2回(毎年1月15日、7月15日。休日の場合は翌営業日)
※初回の決算日は平成25年1月15日とします。
- 収益分配 毎決算時に、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。
ただし、必ず分配を行うものではありません。

※詳しくは、販売会社または委託会社までお問い合わせください。

お客さまには以下の費用をご負担いただきます。

■購入時に直接ご負担いただく費用

- 購入時手数料：原則として、申込受付日の翌営業日の基準価額 (当初申込期間は1口当たり1円) に対して **上限3.15% (税抜3.0%)** とします。

■換金時に直接ご負担いただく費用

- 換金時手数料：かかりません。
- 信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額に **0.3%** を乗じて得た額とします。

■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- 運用管理費用(信託報酬)：信託財産の純資産総額に **年1.5960% (税抜1.52%)** を乗じて得た額とします。
- その他費用：ファンドの監査費用、目論見書、有価証券届出書、有価証券報告書、運用報告書など法定書類等の作成、印刷および交付または提出費用、公告費用等の管理、運営にかかる費用、有価証券等の取引に伴う手数料 (売買委託手数料、保管手数料等)、信託財産に関する租税、証券投資信託管理事務委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用等 (その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することはできません。)

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

※詳しくは、販売会社または委託会社までお問い合わせください。

委託会社、その他関係法人

●委託会社：カレラアセットマネジメント株式会社

当ファンドの委託会社として、受益権の募集、受益権の発行、信託財産の運用指図、投資信託説明書 (交付目論見書) ・運用報告書の作成等を行います。

●受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

●販売会社：株式会社SBI証券 他

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書 (交付目論見書) ・運用報告書の交付、一部解約の実行請求の受付ならびに収益分配金・償還金および一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

投資信託に関する留意点

- ◆当資料は、カレラアセットマネジメント株式会社が作成した資料です。
- ◆投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定 (いわゆるクーリング・オフ) の適用はありません。
- ◆当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- ◆当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- ◆投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券 (外貨建資産には為替変動リスクもあります。) に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。
- ◆投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。
- ◆投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- ◆登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ◆ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書 (交付目論見書) をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。